

○委員長（馬場成志君） 以上で趣旨説明の聴取は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言願います。

○松川るい君 委員長、ありがとうございます。自由民主党の松川るいです。質問の機会をいただきましてありがとうございます。

まず、在日米軍駐留経費に係る特別協定に関して御質問させていただきます。

本年度からの五年間につきまして、アメリカ側と年間、年額二千百十億円ということで合意ができたことと承知しております。私はこの協定に賛成でございます。また、内容につきましても、従来の内容ですね、例えば光熱費といったことではむしろなくて、共同で、まさに日米の共同訓練なんかに用いられる機材など、より日米同盟の深化、強化に直接資する経費が盛り込まれたことと承知しております。

今般、ホスト・ネーション・サポートにつきまして、国としても同盟強靱化予算というふうに呼称を変えたことと承知しております。その意義とか、またその名前を変えたことに込められている特徴的な内容等についてお伺いしたいと思います。

○政府参考人（増田和夫君） 委員御指摘のとおり、これまで在日米軍駐留経費負担につきましては、在日米軍の駐留を支援することに重きを置いた経費負担でございましたが、今回の合意によりまして、日米同盟の抑止力、対処力の強化、これを行うことで日米同盟を一層強化する基盤を構築するというところに主眼を置いてアメリカとの交渉を行い、意見が一致したところでございます。

特に、これまで様々な御批判もありました光熱水料につきましては大幅に削減する一方、在日米軍のみならず、自衛隊の即応性及び米軍との相互運用性の強化にも資する訓練資機材調達費の項目を新設するとともに、在日米軍の即応性とその抗堪性強化に資する施設整備を重点的に推進することとしました。

具体例を申し上げますと、訓練資機材調達費により調達を想定しておりますLVCシステムと申しますが、これ、実動の演習とシミュレーターでの演習をネットワークで統合して、さらにAIを活用して生成された仮想の敵を当該ネットワーク上に出現させるというものでございます。これを活用することで実践的な訓練を柔軟に実施することが可能となりまして、日米同盟の抑止力、対処力の強化に大きく資すると考えております。

このような内容の大きな変化を踏まえまして、今回の合意に基づく在日米軍駐留経費負担、ホスト・ネーション・サポートの性質を端的に示すものとして、その通称を同盟強靱化予算とすることとしたものでございます。

○松川るい君 ありがとうございます。

まさに今回の、まあ日米同盟というのは、非常に史上私は最も強固な、まあ強靱な状態にあると思うんですけど、安保条約自体は義務の内容が同じではありません。

その中で、今回のウクライナ情勢を見るにつけても、同盟の強化と自分自身の防衛力の強化というのが非常に重要だということは皆様も御指摘されているとおりでありまして、私も深く考えるところなん

ですけれども。

やはりこのホスト・ネーション・サポートというものの中身が、どんどん同盟の強化と日本自身の防衛力の強化という、この二つに資するようなものに変えていくということが極めて大事だと思いますし、今の御説明されたLVCシステムは、まさにわざわざ遠くの島とかいろんなところへ行かなくても、仮想敵というのをシミュレーションの形で日本国内で米軍とともに自衛隊と一緒に訓練できるというものでありますので、これが一緒にアクセスできて使えることは大変重要だと思います。我が国の防衛力向上にも資する、あるいは同盟強化、インターオペラビリティの向上にも資する、是非こういった項目を、今後も改定していく中でどんどん増やしていただきたいということを改めてお願いしたいと思います。

さて、次の質問に移らせていただきます。

やはり昨晚のゼレンスキー大統領の国会でのオンライン演説、委員の皆様方も一緒に、そしてまた両大臣も聞かれたことだと思います。また、両議長、衆参議長、そして岸田総理もゼレンスキー大統領からの呼びかけ、あれを聞かれた上でG7の方に出席されるということで出発されたと承知しております。

やっぱり戦争中の非常に大変な中、全般的に日本に対して配慮をした内容、かつまた、日本に対しては、いち早い支援をした、制裁をしたということで感謝とともに、また、アジアのリーダーとして引き続きの支援と、それから制裁の継続を要請された。さらに、日本につきましては、岸田総理自身もおっしゃっていることもありましようけれど、国連改革について、長らく日本が取り組んできたということも踏まえた上で、改めて機能する国連の改革も要請されました。同時に、ロシア側がサリンなど化学兵器の使用も既に準備しているとかかなり明確におっしゃられたことであるとか、核も使うんじゃないかということもおっしゃられたことについては、私は非常に危機感を覚えています。万一にもこのような大量破壊兵器が使われることがあってはならないことであります。何としても止めなければなりません。

これから、岸田総理もG7に行かれましたが、バイデン大統領もG7、それからNATO首脳会議、EU首脳会議、そしてまた鍵になりますポーランドとの会談も一連のこの日程というのがありまして、この数日というのは非常に重要な、ウクライナ侵略、ロシアによるウクライナ侵略のこの趨勢を決めるに当たっても非常に重要な時期になるんじゃないかと思います。

また、今日改めて申し上げたいのは、林大臣も、この前、岸田総理もですけれども、この重要な時期に先立ちまして、まず岸田総理がインド、それからカンボジアを訪問されて、まさにG7の唯一のアジアの国である日本が、まだ態度を余り、両方共に中立な形になっているような格好のインドに対して危機感であるとか問題点をシェアして、できるだけ協力を求めたりですね、それからまた、林大臣御自身もUAEとトルコ、トルコ、特に鍵になる、この後の平和構築においても鍵になる国でありますけれども、を訪問され、また、エネルギー安全保障の観点から、日本のみならず世界に向けてのエネルギー安定供給の貢献も求められたことも大変すばらしい外交的な取組であられたと思います。

今般、ゼレンスキー大統領の国会演説、様々なことがあったと思いますけれども、今回のその演説についてのまず感想、そしてまた、今後、それを受けまして、日本としてどういった更なる取組をしていきたいか、大臣のお考えを伺いたいと思います。ちょっと外務大臣の方にお伺いいたします。

○国務大臣（林芳正君） 昨日は、岸防衛大臣、それからもちろん総理も御一緒でございましたが、このゼレンスキー大統領の国会における演説を聞かせていただきました。

このゼレンスキー大統領の国を守る気概と言ってよろしいかと思いますが、そして国を思う気持ち、これを、直接お会いしたわけではございませんが、スクリーン越しに改めてひしひしと感ずることができたわけでございます。私も、これまでも常々、日本はウクライナとともにあるということを申し上げてきたところでございますが、その思いを新たにしたところでございます。

G7を始めとする関係国と、今、松川委員からも御紹介いただきましたが、いろんな場で連携をしながら、さらにこの同志国、いろんな国にも働きかけをしていくと、こういったことを外交を行いながら、このロシアによる侵略という事態を一刻も早く終わらせるために最大限の努力をしなければならないと、こういう思いを新たにしたところでございます。

我が国として、このゼレンスキー大統領のメッセージ、しっかりと受け止めて、日本として今後ともウクライナを最大限に支援していくとともに、G7を始めとする国際社会との連携を更に強化をしていきたいというふうに考えております。具体的には、ロシアに対する更なる制裁、また、これまで表明した一億ドルの緊急人道支援、これに加えて追加の人道支援も行っていきたいと考えております。

日本はウクライナとともにあると、このことを改めて強調をしたいと、こういうふうに考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

今大臣の方から追加の人道支援というお話もございました。是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

特に、私、昨日演説を聞きながら、福島ということはおっしゃらなかったんですけど、やはり原子力の被害ということについては非常に長く、三十年ぐらひ長く掛かる、残っていく、そういうことも、その中で、元のふるさとに帰れないという状況も日本の皆さんは分かりますよねということも示唆されていたような部分もありました。

まさに、今困っているウクライナの方たちを助けるということはまず第一でありますけれども、やはり日本として、この危機が、停戦、それなりに落ち着いた後に、中に入ってこの復興をしていかなければならないというときに、やはり原子力の被害というものが、災害の被害というのがいかにも長く大変なものになるか分かっている我々だからこそできる支援というのを末永くやっていくということも期待されているなというふうに私は昨日感じました。

是非、外務省、それから政府としてしっかりと、大きな、長期的な観点からも取り組んでいただけるようお願ひしたいと思ひます。

それで、今回の、次にちょっと台湾情勢について、まあ思うところというか、お伺ひしたいと思ひんですけど。

というのが、今回、私は、多くの、先生方もそうかもしれませんけれど、多くの方が、去年から国境線に軍隊が十万単位で集結しているにもかかわらず、国境線を越えて侵攻はなかなかしないんじゃないかと二月の十五日ぐらひまではみんな思っていて、そこからだんだん怪しくなってきたんですけど、でも行っても東部ぐらひだろうと思っていたと。いや、済みません、私はそう思っていたんですね。キエフまで行くとは、正直、二月二十日の時点でも思わなかったです。

で、なぜこういうふうにみんな間違えたのかというと、私は、一つには言葉を信じたというのがあると思ひますね。そのウクライナを侵略する気はありませんとかNATOの東方拡大が良くないんだとか、まあ言っていることをそのまま受け取ると、別にキエフまで取らなくたっていいでしょうというのが合

理的なと言うと変ですけど、だったせいだと思うんですね。でも一方で、軍事専門家の目から見ると、明らかに、ベラルーシに集まり、この南にも来て、しかもこの人数でこういう部隊だということであれば当然行くだらうという判断もできたはずだと思うんです。

私は、今回の教訓は、言葉は信じないと、特に独裁的な国については、言葉を信じるのではなくて、彼らの行動をまきに見て、それに基づいて準備をし、判断をするべきだということでもあります。

その観点からいきますと、我々の日本の安全保障を考えたときには、もちろん我が国領土である尖閣諸島もありますけど、まさに台湾有事が尖閣有事というか我が国有事になるということは、まあ距離が百十キロしか離れていないので当然のことだと思うんですけど。その台湾の情勢が今どうなっているのか。今、ヨーロッパ方面に気を取られてはいるんですけども、別に我々の周りの状況が改善したわけでも何でもないので、私、台湾に対する中国のそのミリタリービルドアップと申しますか、その体制がどうなっているのかについて、やはり体制を注目してそこに備えるということが極めて重要だと思っております。

この観点から、数年前と比べて現在とか、推移の程度が私は極めて心配でありまして、この先の見通しも含めてなんですけど、現在、台湾のそういう、に対する中国の軍事情勢というのはどういう状況にあるのか、推移も含めて教えていただけますでしょうか。

○政府参考人（増田和夫君） お答え申し上げます。

台湾をめぐる情勢の安定は、南西地域を含む我が国の安全保障にとって重要であると考えておりまして、我が国としましては、台湾をめぐる問題について、対話により平和的に解決されることを期待するとこの立場でございます。

その上で申し上げますと、委員御指摘のとおり、近年、中国が軍事力の強化を急速に進める中で、中台の軍事バランスは全体として中国側に有利な方向に変化し、その差は年々拡大する傾向にございます。また、中国は台湾周辺における活動を更に活発化させておりまして、中国軍機による台湾南西空域への侵入につきましては、台湾国防部の発表によりますと、二〇二〇年の一年間で中国軍機延べ約三百八十機であったものが、二〇二一年には延べ九百七十機以上と、前年の約二倍以上になっております。

また、一つ直近の、我々が把握しております中国のこの訓練について申し上げますと、昨年八月に中国軍の東部戦区によりまして台湾の周辺海空域での統合実動訓練が行われたことが発表されております。この訓練は、第七十三集団軍の水陸両用合成旅団が、民間船を利用して兵力の投射訓練を実施したと。この副旅団長は、この訓練は、部隊の渡海、海を渡ることや部隊の立体的投射の基礎であると、このように申しております。

しかしながら、このような統合実動訓練なども行われていることは事実でございまして、私たちとしましては、こうした中国軍の軍事動向等は、国防政策や軍事力に関する透明性の不足と相まって、我が国を含む地域と国際社会の安全保障上の強い懸念となっております。防衛省としては今後も強い関心を持って注視していきたいと思っております。

○松川るい君 ありがとうございます。

まさに、頻度も増えていきますし、あと、中国側の能力が、今回も制空権が極めて大事だということはウクライナ見ても分かるわけですけど、二〇二〇年に千二百五十機だった戦闘機が、二〇二五年の見通し

では千九百五十になるということアメリカの公聴会なんかでアキリーノ在米軍司令官が言っている、インド太平洋司令官が言っているみたいな話もあって、私は、量ではほぼほぼ追い付けない中国に対して、一体どうやって抑止をするんだらうということが非常に、もちろん政治、軍事だけじゃないとは思いますが、抑止するんだらうということが非常に気になっております。

ここについて、台湾における有事を抑止するために一体どうしていくべきかについて、お考えを教えてくださいませんか。

○政府参考人（増田和夫君） お答え申し上げます。

台湾の有事という仮定の質問にお答えすることは差し控えますけれども、先ほども申し上げましたが、台湾をめぐる情勢の安定というのは、南西地域を含む我が国の安全保障にとりまして重要でございます。台湾をめぐる問題につきまして、我が国としては対話により平和的に解決することを期待するとの立場でございます。

また、日米間では、昨年、あつ、本年一月の日米首脳テレビ会談や日米2プラス2におきまして、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調するとともに两岸問題の平和的解決を促しております。

その上で、我が国を取り巻く安全保障環境、急速に厳しさを増しております。力による一方的な現状変更の試みの深刻化や軍事バランスの急速な変化といった課題に直面しております。

防衛省・自衛隊といたしましては、我が国の防衛力を抜本的に強化し、その果たし得る役割の拡大を図りつつ、もって日米同盟の抑止力、対処力を強化すると。それによりまして、我が国の領土、領海、領空、そして国民の生命と財産を守り抜いていくということが大切だと考えております。

委員御案内のとおり、日米同盟は日本の安全保障の基軸でございます。日米安保体制を中核とする日米同盟は、我が国のみならず、この地域、インド太平洋地域の平和と安定にとって大きな役割を果たしております。

日本の防衛力を抜本的に強化しまして、その果たし得る役割を拡大を図りながら、日米同盟の抑止力、対処力強化するということが肝要であると考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

具体的なことがなかなかあれだと思うんですけど、私、やっぱり、政治面でいうと、曖昧戦略をどうするのかというアメリカの政策の話もありますけど、やはり、今回のウクライナの例、ウクライナばかり出してあれですけど、でも分かるように、やはり量で足りないんだったらやっぱり質、ドローンがロシアの戦車をピンポイントで破壊したように、やはりより進んだ民間技術を防衛に取り入れて、そして非対称な戦闘能力とか防衛能力というのを持つということにもうちょっと血道を上げるべきではないかという問題意識を非常に持っております。

この観点で、あの学術会議の声明のせいで、非常に日本の優れた技術というのが、もうちょっと民間のその技術が防衛という極めて国にとって重要なエリア、ファンクションにもっと堂々と生かされるような、そういう、何といいますか、雰囲気といいますか、推進というのが国からあつてしかるべきじゃないかと私は思っております。予算委員会でも申し上げましたけど、国家安保戦略にきちんとこの点を明記していただきたいと強く望むものでございます。

次に、この今の、今回のこの教訓といいますか、抑止という観点からいうと、我が国領土である尖閣諸

島についても思うところがございます。日米同盟、大変強固でございますし、日米安保条約五条は尖閣諸島に適用されるということは、再三アメリカは言ってくれています。これはもう多とするところでありませうけど。五条に書いてあるのは施政権でありまして、施政権というのは、結局実効支配がある方なんでしょうというふうに中国は明らかに解した上で、実効支配を崩そうと日々尖閣諸島の接続水域、たまには領海通過も含めてやってきていて、常態化させているということでもあります。

であれば、これ根本的に解決するためには、我が国の立場は、明確に尖閣諸島に関する領有権の争いは存在しないというのが我が国の立場でありますけれども、アメリカ自身がですね、そうだと、日本に領有権があるんだということを堂々と言っていたかないと、この中国が実効支配を崩そうという邪悪な意図を覆すことはなかなか難しいわけであります。

これまでももしかしたら働きかけていただいているのかもしれませんが、私は、より一層、大きく変わる国際情勢の中で、尖閣諸島に対する日本の領有権をアメリカがきちんと明確に発信をしていただくように働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（林芳正君） 我が国固有の領土であります尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在していないと考えております。

その上で、米国政府は、尖閣諸島に関する日本の立場を十分に理解をし、尖閣諸島をめぐる情勢について我が国の側に立って緊密に連携していくという立場だと理解をしております。このことは、一月に実施されました日米首脳テレビ会談においても、日米安保条約第五条の尖閣諸島への適用を含む日本の防衛に対する揺るぎないコミットメントが表明されていることから明らかであります。

また、一月に行われました日米2プラス2においても、日米安保条約第五条が尖閣諸島に適用されることを再確認するとともに、米国は、尖閣諸島の現状変更を試みる、あるいはその日本の施政を損なおうとするいかなる一方的な行動にも反対することに関し日本と固く結束しておりまして、引き続き連携していく旨、これを確認しているところでございます。

○松川るい君 大臣の今のお答えにはなかったんですけど、でも、働きかけは是非会ったときにやっていただきたいということを改めて申し上げたいと思います。

それから、今回のロシアによるウクライナ侵略、結構長引きそうですし、大きな意味で国際政治を変えようと思うんですけど、実は、この侵攻がある場合というのは、ずっと米中の新冷戦ということで対中戦略というのを世界中で考えていましたし、ある意味、自由で開かれたインド太平洋という我が国が提案したそういう方針といいますかアジェンダが、クアッドとか、日米のみならず、クアッド、さらには欧州の主要国であるとか、それから東南アジアの諸国にも広がって、自由で開かれたインド太平洋の秩序をみんなで守っていこうという、こういうことでやっていたわけでありまして、今もこれは大変重要な日本の外交、それから世界があるべき外交の柱であると私は思っておりますけど、他方において、新たにこのロシアという脅威が欧州大陸に出現をし、今、欧州諸国、アメリカもですけども、相当、日本自身もですけど、エネルギーを特に取られているということでもありますし、これが変わるわけではない。

そういう意味でいきますと、欧州もインド太平洋戦略にコミットをして、様々、あのドイツですら何かインド太平洋ガイドラインとか出したりしてですね、台湾海峡の平和と安定が大事だと、みんなが、欧州の主要国がコミットしてくれているという状況は非常に有り難いことではあるんですけども、相当そ

のエネルギーが欧州方面やロシア方面に割かれる結果、今後のやっぱり安全保障とかというのを考えるときには、米中とか、中国だけじゃなくてロシアも含めて、かつロシアを含めるという意味は、その欧州の安定というんですか、安全保障体制全般も考えた上での対中戦略というか、日本としての、まあ日本、それから日米のということになりますけど、対中戦略になる。かつ、ロシアのこと、方面から見ても、中国が抜け穴になっちゃいけない。いろんな意味で複雑な方程式になったなという感じがしております。

自分自身も別にこうしましょう、ああしましょうという答えがあるわけではないんですけど、この課題についてどういうふうに、確定的なお答えじゃなくてもいいんですけど、日本として取り組んでいかれようと思うのかについて、お考えを、大臣のお考えをお伺いしたいと存じます。

○国務大臣（林芳正君） この今回のロシアによるウクライナ侵略は、力による一方的な現状変更の試みでありまして、これは欧州のみならずアジアを含む国際秩序の根幹を揺るがす行為であると認識をしております。明白な国際法違反であり、断じて許容できず、厳しく非難をいたします。

また、今回のウクライナ侵略のような力による一方的な現状変更、これをインド太平洋、とりわけ東アジアで許してはならないというふうに考えております。こうした事態に直面し、この法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の重要性、これが一層高まっていると認識をしております。

そうした中で、アジア唯一のG7メンバーとして、日本がアジアを含むインド太平洋の状況につきましてG7における議論をリードしていくということが重要であると考えてきております。私自身、これは就任当初は予想外でございましたが、G7の外相会合というのは通常年に二回強ということでございましたが、もう既に就任以来十回に及ぶですね、十回ぐらいの、ちょっと余り多過ぎて正確に数えておりませんが、それぐらいの累次のG7外相会合、行われております。その都度、先ほど申し上げたことを申し上げて、これは欧州にとどまることではないということを上申してきておるところでございしますが、そしてさらには、このカウンターパートのバイ会談、ここでもそのことを常に申し上げながら、このインド太平洋の状況をインプットしていくことを努めてきたところでございます。

引き続き、我々としては、この法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋の実現に向けて、米国、豪州、インド、ASEANや欧州といった同志国としっかり連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

本当に、法の支配ということがむなしく響かないように、やはり今回ロシアの蛮行というのが国際社会の中で許されないことだと、リワードを受けないということをはっきりさせるという構図をつくること大変大事ですし、そのときに、やはり、国連のその特別総会におきましても、百九十三か国の国連加盟国の中で百四十一か国が賛成しているというのはすごいことなんですけど、でも四十か国そうではない。その中には結構アジアの国もあって、それはもちろん、彼らの置かれた立場を考えればそうはっきりしたことを言いたくないなという気持ちも分かるんですけど、そこはやっぱり、まさに、アジアにおいても今回のこの欧州におけるよろしくない試みが悪影響を及ぼさないためにも、日本自身がやっぱりアジアの多くの国、特に東南アジア諸国とかですね、無理を言うとなかなか離れていく人たちではあるんですけども、やっぱり大きな構図で考えたときに、これは協力をして一緒にやっていってもらった方が、あなたたち、私たちが生きているアジア方面における秩序のためにもいいですよ、重要ですよというこ

とを是非引き続き語りかけて、林外務大臣の外交手腕ですね、語りかけていただきたいと存じます。

次に、日ロ関係というか北方領土問題についてお伺いしたいと思います。

ロシアは今回、日本を非友好国にリストアップしています。アジアの中では日本と台湾とシンガポールと、あともう一個どこだ、韓国ぐらいだと思うので、そういう意味では、まあロシアから見てもそう見えているんだなということはまあ当然かとも思うんですけども、さはさりながら、日ロ平和条約交渉、これまで営々と継続してきたものを一方的に継続しないということを発表するというのはまあいかなものかと私は怒っておりますけれども、さはさりながら、現状におきまして何か交渉が前と同じように進むということでもそれはまたないだろうというふうにも思います。

今後、この北方領土問題についてはどのように取り組んでいかれるか、お伺いしたいと思います。

○国務大臣（林芳正君） このロシアによるウクライナ侵略、これは力による一方的な現状変更の試みであり、国際秩序の根幹を揺るがす行為であります。明白な国際法違反であり、断じて許容できず、厳しく非難をいたします。

今回の事態はまさに全てロシアによるウクライナ侵略に起因して発生しているものであり、それにもかかわらず、この日本側に責任を転嫁しようと、こうする今般のロシア側の対応、極めて不当であり、断じて受け入れられず、強く抗議をいたします。二十二日でございますが、こうした日本政府の立場をロシア側に伝達し、強く抗議をしたところでございます。

日本政府として、この領土問題を解決して平和条約を締結するという対ロ外交の基本、これは基本方針として不変であるわけでございます。その上で、本件に対する今後の対応については、この時点でまだ申し上げるべき状況ではないというふうに考えております。

○松川るい君 それはそうかなとは思いますが。現時点でということではないかもしれません。

私は、是非、今回、ある意味仕切り直しといいますか、四島について不法占拠だというふうに表現もはっきり元に戻しましたし、なかなか戦争で取られたものがそうなかなか帰ってくるというのは難しいということでありまして、ある意味、危機をチャンスに変えて、今後の交渉にしっかりと原点に立って、もう立ち返って取り組んでいただきたいということを私は申し上げたいと思います。

次に、今、資料をちょっとお配りしておりまして、これを御覧いただきたいんですけど、これ、実は先生方にも見ていただきたいなと思ってお配りしました。

私、防衛大臣政務官を菅内閣の下でさせていただいております、ほんの一年だったんですけども、素人だからこそ気が付くことというのも結構ありまして、私は、基地の運営であるとか、装備品を替えるんでこれ搬入しますとか、もう一々に非常に多くの労力とそれからエネルギーを自衛隊・防衛省が使って地域の皆様の御理解を得るといふ努力をされているということに非常に感銘を受けました。ただ、それが余り知られていないというか、例えば、このごみ処理センター、実は防衛省の予算で造っていたんだとか、この消防車、実は地元の皆さんの御理解を得るために防衛省・自衛隊が補助してさしあげていたんだとか、まあ知られていないわけでありましてね。

これで、私非常に思ったのがODAでありまして、日本のODAってとてもすばらしくて、本当に、魚の釣り方を教えてあげるODAで、どっかの国とは全然違うわけでありまして。インフラもそうなんですけど、奥ゆかし過ぎて、かつては、今はもう変わりましたが、かつては、この橋は日本が造っただけ

ど、橋桁だけ造ったどこかの隣の国の方がでかく看板が出ていて、日本のものって知らなかったよということがありました。今はもうミシンの一つ一つに至るまでちゃんと日の丸が付けられておりまして、明らかにこれは日本の支援だと分かるようになっております。

同じでありまして、私は、善意というのは隠匿であってはならない、その善意の心は届いてこそ意味がある、したがって、防衛省・自衛隊が地元対策のためにやっている様々な施設には、すべからく防衛省助成だということがはっきり地元の皆さんに分かるような表示をするべきだという御提案を申し上げまして、そしてこれができたのがこの地域協力エンブレムであります。これを見れば、まだちょっとこれ日の丸ほど有名じゃないので、私はできればエンブレムの中に防衛省って書いてくれとお願いをしたんですけど、デザイン上の理由でちょっと入っていないんですけど、必ずこのエンブレムと一緒に防衛省助成とか分かるように書いていただくようになっておりますけれども、これが広まることによりまして、地元の皆様たちも、ちょっと騒音もうるさいなとかいろいろあるよなと思っても、ああ、でもこんなにしてくれているんだと、そういうことを感じることによってより円滑な地元理解が進み、ひいては日本の防衛、これが速やかに全うされるということになるのではないかと考えております。

つきましては、作っていただいたのはいいんですけども、必ずこれ支援物に防衛省助成であることが分かるように提示していただきまして、引き続き、さらに地元の皆様との円滑かつ有効な理解、協力関係の促進に取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、そのようにやっていただいているのでしょうか。

○政府参考人（岡真臣君） お答え申し上げます。

防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレムでございますが、これはただいま委員からお話をいただいたとおりの考え方に基づいて作成をされたものですが、防衛省・自衛隊の活動には地方公共団体等の理解と協力が不可欠でございます。

防衛省といたしましては、地域社会との信頼関係をより一層深めていくことが必要であると考えておりまして、こうした考え方に立って、昨年七月にこのエンブレムを作成したところでございます。このエンブレムにつきましては、地方公共団体を始めとする防衛省以外の方々にも使用していただくことで、防衛省と地域社会とのつながりを広く知っていただくことができるよう積極的に周知を図っているところでございます。特に、地方公共団体を対象としたいいわゆる補助事業でございますが、この補助事業に際しましては、防衛省との記載も付した形でエンブレムを使用していただくよう取り組んでいるところでございます。

委員から配付をいただいた資料では、一つの例といたしまして、除雪グレーダーにこのエンブレムを付けた例をお示しをいただいておりますけれども、これにとどまらず、ほかのものについてもこういった形でエンブレムを付けていただくよう積極的に働きかけているところでございます。

こうしたエンブレムの使用につきましては、地元との調和を図るという防衛省の施策を広く地元住民の皆様にも御理解いただくことに役立つものと考えておりまして、引き続き、地域の皆様から理解と協力を効果的に確保していくために、地域社会との調和を図るための施策等を積極的にPRしていくこととしておりまして、幅広くエンブレムを活用していく考えでございます。

○松川るい君 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひ、御活用いただいて地元の理解が深まることを祈っております。

多くの実は過疎地の自治体なんかは、是非自衛隊の基地来てくれとか、若しくはいなくならないでくれという御要望も多いので、円滑にいくということは本当に大事なことだと思っておりますし、自衛隊自身が大変歓迎されているところも大変多いということも併せて申し上げておきたいと思えます。

この地元対策ということについてなんですけど、私はやっぱり少し疑問に感じていることがあります。これは何とかしなければと思うこと、大体黒い、心の中の黒い手帳に私書き込んでおりますが、その中の一つが、やっぱり国と地方の権限関係がおかしいんじゃないかという、様々なことについて思うわけなんですけど、防衛もその分野の一つでございまして、多くの場合というか、ほとんどの場合というか、地元対策というのが、自衛隊・防衛省側ってお願い一辺倒なんですよね。お願いする以外何のレバレッジもないと。これだと、必要な装備品の移転であるとか基地対策とかというのが何年も掛かるといったことがありまして、若しくは目の前の公有水面がなぜか使えないとかですね、こういうことで本当に日本の防衛いいのかなと思うんですね。

やはり、私は地元対策というか、地元の理解なくして基地運営はないという信念も持っておりますけども、同時に、別に自衛隊のその趣味で言っているわけじゃなくて、日本の国防のために必要だからその基地を運営し、そこに装備品を入れているわけ、訓練もしているわけであります。

でありますので、技術的なことは役人の皆様がお考えになればいいと私は思うんですけど、例えば、国防のために必要不可欠な基地運営であるとかそういったものについて、地元自治体は特別な配慮を払うべしといったような内容の根拠法といいますか、そういったものを、防衛省・自衛隊といいますか、国側にも設けないといけないんじゃないかと。若しくは例外にしてもいいかと思うんですよね、普通の手続の。まあそこはちょっと技術論なんですけど、何らかのその法的なバックアップをしなければ、今のようなやり方をやっていたら、もう本当に必要なものがいつになったらそろろうのか分からないという、極めて心もとない状況がございまして。

予算幾ら付けても実施できなかつたら意味がないので、この点について、大臣、私が政務官時代にも聞かされたことあるかもしれませんが、是非強いリーダーシップを発揮いただいて、この点についての大臣の強い御決意というか、お考えをいただきたいと思えます。

○国務大臣（岸信夫君） 新たな装備品の配備を始めとする防衛省・自衛隊の施策は、地方自治体の理解と協力が重要でございまして。装備品の高度化等を踏まればその重要性は増しております。防衛省として、地方に対する、地元に対する説明責任を十分に果たしていくこととしております。

一方で、我が国を取り巻く安全保障環境、非常に急速に厳しさを増している中ですから、必要な施策をスピード感を持って実施、実現していくことが重要であると議員からもお聞かせをいただいております。私としても、そのような問題意識を持ってしっかり政策の実現に取り組んでまいりたいと思っております。

防衛省としては、安全保障面での必要性や意義について、地元公共団体等に理解を求めながら着実かつ速やかに政策の実現に努めてまいりたい所存であります。

○松川るい君 ありがとうございます。是非よろしくお願い申し上げます。

次に、もう一つの資料を是非先生方、繰っていただきたいんですけど、ちょっと大分時間がなくなってきたんですけど、私がもう一つ政務官のときに提案させていただいて実現したのが、「はじめての防衛白

書」でございます。この「はじめての防衛白書」というのは、実は小学校高学年ぐらいから中三ぐらいまでの子供も読めるような非常に平易で短い文章で、しかも大事なところだけ書いているというものでありまして、本当に事務方の皆さんよく、できが良く、大人も読んで非常に分かりやすいのでいいなと思っていますところなんですけど、これは、今回のウクライナでも、守る意思というのが非常に大事だと思うんですね。その防衛力という装備、その能力の面も必要なんですけど、自分の国は自分で守るという意味をちゃんとその国民が持っているか、リアリスティックな安全保障環境についての理解があるか、こういったこと極めて大事でありまして、例えば今十三歳、十四歳の子、十五歳の子はもう五年たてば成人なわけでありまして。私は、こういう、実を言うと、何かちょっと話がそれますが、歴史についても同じことを思うんですけど、近現代史が大体日本の高校生が一番手薄いというのが非常によろしくない。私、外務省から派遣されて留学行ったときに愕然としましたので、いろいろ足りないものがあると思うんですけど。

この「はじめての防衛白書」ですね、是非活用いただきたいと思っていて、できるだけ広く広めていけたらなと思っているので、これはもう質問する暇がちょっとなくなりそうなので、是非、先生方も、知らなかったという方もいると思うんですけど、これ別に私が提案したから嫌だとかじゃなくて、内容はいいものなので、是非、御地元の何か、いろんな集まりとかでも何かこんなのあるよと言って、言っていただけたらと思います。当初、突然の提案だったので、ネット上の掲載だけだったんですけど、今大好評につき普通に書店で販売されて、四百四十円で販売されておりますので、是非御活用いただけたらと思っております。それで、（発言する者あり）はい。これはもう質問はもうちょっとやめて要望にさせていただきます。

それで、同じ、この二匹のドジョウを狙っているんじゃないかという非常に安易な発想だと思われるかもしれませんが、私、初めての防衛、子供防衛白書だけじゃなくて、外交青書、外交というのも実はなかなか読み物がない分野なんです。元々、せっかく、何ですかね、政務官になったので中学生の子供とかに何かこう日本の安全保障とか説明できたらいいなと思っただけだったんですけど、同じことは実は国際政治の、とか自分の外交って何という話にもついて言えて、外務省さんがいろんな読み物、漫画、キッズ外務省というホームページがあったり、何か漫画で説明する、何でしょうね、そういうものがあるのは知っているんですけど、あれは取っかかりにすぎないんですね。本当に外交って何で必要なのか、どういう国とどういう問題があるのか、日本ってどういう方針で臨んでいるのか、そういうことをちゃんと読み通して分かるものというのはいないんだと思うんですよ。これを是非つくっていただけないかなというのが私の提案でございます。子供版外交青書、これちょっと済みません、林大臣、どうですか、是非御検討いただきたいと思っておりますけれども。

○国務大臣（林芳正君） お答えする前に、先ほどG7の外相会合、十回ぐらいと申し上げましたが、正確には六回でございます。昨日の貿易大臣会合を含めると、これ貿易大臣会合ですが、G7のですね、七回ということですので、訂正させていただきます。

岸田内閣におきまして、この国民の理解、後押しのある外交、安全保障ほど強いものはないと、こうした考え方の下で、国民とともにある外交、安全保障を推進しております。こうした観点で、日本の将来を担う若者の外交への理解を深めるということは非常に重要だと考えております。

今委員からも御紹介いただきましたように、小中学生向けの広報パンフレットを作成したりとか、ホ

ホームページ内のキッズ外務省コーナー、こういうところで簡単な言葉で国際情勢や日本の外交政策、外務省の活動等紹介しております、好評を得ているところでございます。

子供向けの外交青書に関する今御指摘いただいた問題意識、これ踏まえながら、若者を含む国民とともにある外交、安全保障の実現に向けて対外発信の取組、一層強化していきたいと考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

まだイエスとは言っていただけていないんですけど、私、実は入省したときの最初の部署が外交青書を作る部署でありました。是非、担当課にとってもやりがいがある仕事だと思うので、是非大臣からの御指示をいただければと思っております。

最後に、済みません、ちょっと質問のもう予定を変えて、一分となってしまったので、最後のこのページの、渡航自粛レベル3が世界の大半、アメリカも含めてというこの図を見て、改めて見ていただいて要望させていただきたいと思うんですけど、もうこれはあり得ないですよ。ほかの国はオープンアームズなんですよ。来てくださいと、観光客もいいですよという国がほとんどの中で、入国の検査もないんですよ、ワクチン接種していれば。成田だとか羽田でやっているPCR検査、入国時要らないんですよ。そういう国が結構ある中で、しかも一番行き来の多いアメリカまで渡航中止勧告になっていることの害悪というのは非常に多いです。もうビジネスから学生から、それから日本に働きに、日本に行く方ですからね、向こうは来てと言っているのに日本政府自身が行っちゃいけないと言っているという状況は、これはもう是正できるだけ早くしていただかないと、日本経済、今だってもう大変で、ウクライナ危機でこの、円安になるわ、エネルギー価格は上がるだけで非常に大変なときに……

○委員長（馬場成志君） おまとめください。

○松川るい君 是非これは変えていただきたいということを改めて要望申し上げたいと思います。
ありがとうございます。